

令和7年12月10日  
302会議室

令和7年第23回  
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

## 令和7年第23回立川市教育委員会定例会

1 日 時 令和7年12月10日(水)  
開 会 午 後 1 時 3 0 分  
閉 会 午 後 2 時 2 1 分  
休 憩① 無

2 場 所 302会議室

### 3 出席者

教育長	飯 田 芳 男	
教育委員	岡 村 幸 保	伊 藤 憲 春
	小 柳 郁 美	堀 切 菜 摘
署名委員	岡 村 幸 保	

### 4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長	齋藤 真志	教育総務課長	白井 隆行
学務課長	澤田 克己	指導課長	寺田 良太
統括指導主事	石井 和成	統括指導主事	野津 公輝
教育支援課長	高橋 周	学校給食課長	近藤 忠良
生涯学習推進センター長	鈴木 峰宏	図書館長	黒島 秀和

### 5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 齋藤 綾乃

## 案 件

### 1 協議

- (1) 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の見直し（案）について

### 2 報告

- (1) 立川市立小中学校の不登校の現状と対策について

### 3 その他

## 令和7年第23回立川市教育委員会定例会議事日程

令和7年12月10日

302会議室

### 1 協議

- (1) 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の見直し（案）について

### 2 報告

- (1) 立川市立小中学校の不登校の現状と対策について

### 3 その他

---

◎開会の辞

- 飯田教育長 ただいまから、令和7年第23回立川市教育委員会定例会を開催いたします。  
署名委員に岡村委員、お願いいたします。
- 岡村委員 承知しました。
- 飯田教育長 よろしくお願いいたします。  
本日は、協議1件、報告1件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。  
次に、出席者の確認を行います。齋藤教育部長、お願いいたします。
- 齋藤教育部長 本日第23回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございます。教育部長、  
教育総務課長、学務課長、指導課長、石井統括指導主事、野津統括指導主事、教育支援課長、  
学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長、以上でございます。

---

◎協 議

(1) 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の見直し(案)  
について

- 飯田教育長 初めに、1協議(1)「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の見直し(案)について、に入ります。  
臼井教育総務課長、説明をお願いいたします。
- 臼井教育総務課長 それでは、1協議(1)「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の見直し(案)について、ご説明いたします。  
前回の第22回教育委員会定例会でいただいたご意見等を基に、より分かりやすい、事務局も教育委員の皆さまもより評価しやすい、A B C Dの評価をすることによりあまり苦勞しないような評価表となることを目指しまして、修正案を考えてまいりました。  
お配りしていますA3の資料を参照しつつ、A4の資料を中心にご説明させていただきます。  
まず、A4の資料の1の目的でございますけれども、こちらは前回と変更ございません。  
2の見直し内容でございます。(1)点検・評価表についての①表記方法でございますが、「達成目標」「取組状況」「結果」につきましては、視覚的にも読みやすく、分かりやすい「箇条書き」で今後表記をさせていただければと思っております。  
前回意見がございましたが、重いか軽いかというような重点的な取組が分かるように、〔重点〕と明記させていただければと思っております。具体的には、A3の資料の2、当該年度の達成目標の中に例示しています文末に隅括弧で〔重点〕と書いてあります。取組の中で重点として考えているものはこのようにお示しすることで、重点取組だということが分かるように表記したいと考えております。  
次に、②評価がしやすくなるための変更についてのア、より具体的な内容を記載するとい

うことに変更したいと思っています。評価基準が目標を達成したかどうかということ、今後評価基準に掲げてまいりたいと思っておりますので、「達成目標」や「取組内容」をより具体的な形で記載する、それから「達成目標」から「課題」までは箇条書きにする、併せて、一連の流れが分かるような、記載に努めてまいりたいと思っております。

今回の例示といたしましてA3の資料の2、当該年度の達成目標では朝の児童の居場所づくり事業について、例えば小学校〇校を選定して、実施に向けた取組を進めますというような目標を掲げました。それに対して3の取組状況として、他市の実態を調査研究するとともに、仕様内容や事業実施のマニュアル等を作成しましたと記載します。それに基づいて結果としては、令和8年度から実施する〇校を選定しましたということで、目標に対して結果がこうだったということが分かりやすくなるような箇条書きの書き方に改めたいと思っております。

またA4の資料に戻っていただきまして、②のイ、「成果」から「結果」に変更するのところですが、これまでの成果という記載から、結果に関して評価するという形に変更してまいりたいと思っております。成果につきましては、必ずしもすぐその成果が出たかどうかというのは判断が難しいケースもございますので、先ほどもご説明しましたとおり、2校で選定しようという目標の場合は、2校選定できたかどうかという結果を評価に反映させていただければと考えております。

ウ、取組んだ「結果」や「指標」に基づいた「総合評価」とするにつきましては、今までは何をもって評価するという基準が曖昧で、時には成果指標を基に達成したか、しなかったか、時には取組内容によって達成したか、しなかったかということで、場面場面で判断が揺らいでいた部分もございましたので、今後は目標に対して達成できたかどうかという結果と併せまして、A3資料の右ページの指標という欄、これまでもこういった欄はありましたが、指標の欄に基準年度と当該年度と計画年度の3つの数値を示させていただいて、当該年度の上段が当初目標値で、当該年度の実績値が〇〇%と、これが上回っていたか、下回っていたかという「当該年度に設定された目標値（指標）の達成状況に基づく評価」の2つの取組内容を勘案した総合評価という形に変更してはどうかと提案させていただければと思っております。

評価はシンプルに、先ほどの数値的なものを達成したか、しなかったか、達成目標を達成したかどうかという2点で、達成していればA評価、達成していなかったらB評価という非常にシンプルな評価にしたいと思っております。これまでは、A評価にするか、B評価にするのかというところで教育委員の皆さまの議論がそこに集中してしまっただけですけれども、前回ご協議いただいた意見の中でもありましたように、教育委員や外部評価員の皆さま方には、どちらかという評価がAか、Bかというよりは、今後の課題や次年度の取組に向けてを重点的にご議論いただくような形で評価表を生かせればと考えております。

3の今後のスケジュール（予定）につきましても、前回お示しした内容から変わっていないところでございます。

説明が非常に分かりづらいかもしれませんが、我々の今回の狙いとしては、読みやすく、かつ評価しやすい評価表になればということでの提案でございます。

説明は以上でございます。

○飯田教育長 ありがとうございます。

では、これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

伊藤委員。

○伊藤委員 ご説明ありがとうございます。

なるべく分かりやすくと言ってくださいましたので、そのようにお願いしたいと思います。どうしても評価となったときに、こだわってしまって申し訳ないですけども、児童・生徒の保健衛生の推進という施策について、前回ご質問させていただいたんですけども、例えばそこで検診をみんな受けるという指標だけだと、みんな検診を受けている、欠席していなければ全員が受けている中で、感染症に感染した生徒が多いのか、少ないのかということになると、なかなか難しいところもありますので、その辺が判断しやすくなるような見直し案をつくっていただくようお願いしておきたいと思います。

以上でございます。

○飯田教育長 ほかにご質問、質疑はございますか。

小柳委員。

○小柳委員 説明ありがとうございます。

箇条書きと前回言ったので、取り入れてくださってありがとうございます。

1つだけ整理させてもらいたいのですけども、評価に関しては、今後もSABCの評価になると思うのですけれども、右ページの指標が下回っていても、左ページの「取組状況」や「結果」が上出来であれば、指標をパスしていなくても評価が上がる可能性があると考えていいですか。指標が基準より低いからB評価ではなくて、指標を下回っていても、「取組状況」や「結果」がすばらしかつたらA評価やS評価にもなり得るという理解でいてよろしいでしょうか。

○飯田教育長 臼井教育総務課長。

○臼井教育総務課長 まず、評価に関しましては、客観性を持たせるために今後もSABC評価のような評価はつけていきたいと思っています。26市の中ではそういうSABC評価をしていない市も数市あることは承知しているのですが、一旦はSABC評価をつけていきたいと思っています。

2つ目の質問の指標が下回っていても、「取組状況」が非常によかった場合には逆転していい評価になるかどうかということにつきましては、現時点での事務局の考えは、どちらかが下回ってしまえばA評価はつかない、指標が基準を下回っているという理由でB評価以下の評価をつけようと思っています。今までA評価がよくてB評価が少しよくないような、何となくそういう風潮がありましたが、B評価は一部課題があってもちゃんと取り組んでいるという評価であると浸透すればと思います。

我々も人事評価を行っています、人事評価の目標は人材育成ということで、必ずしもA評価やB評価などの、よかったか、駄目だったかという評価だけではなくて、こういうところを伸ばしたい、こういうところを改善してほしいみたいな意味を含めた評価となっていることを考えると、恐らくこの点検・評価も同じだと思います。A評価だからよかった、B評価だから悪かったというだけではなくて、こういう点を伸ばしたほうがいいのか、こういうところを改善したほうがいいのかというところがフォーカスされるべきだとすると、指標に届かなかったということは、何らかの課題があって、その課題を次年度以降に改善のためにつなげるという方向性を持って我々は取り組んだほうが良いと思います。また、市民の方や教育委員の皆さまにもそういう課題があるんだということを共有、認識していただく必要もあるのかなと思います。多少これからは今よりは厳しめに基準に則して評価をするということも必要ではないかと考えています。

以上です。

○飯田教育長 よろしいですか。

堀切委員。

○堀切委員 ありがとうございます。

いろいろ意見を取り入れていただき、見直し案を作るのが大変だったと思うのですけれども、一番大事なのは現状を正しく把握することだと思うので、この「取組状況」と「結果」で現在地が分かりやすくなると、とてもありがたいなと思います。

評価については、確かにA評価かB評価かの合意形成になっている部分があるというのが今の反省点かなと思います。私は様式を見慣れていて、評価自体あまりつけなくてもいいのではないかなと思っていたのですけれども、他市の点検・評価を見ると、AやBなどの評価がない市の点検・評価は結局よかったのか悪かったのかが一目で分からないと感じまして、市民として、ぱっと見たときに、そういう評価が書いてあったほうが分かるかなと思いました。

ただ、S評価はなくてもいいのかなと思っています。一市民として点検・評価を見ていたときに、あまりにもA評価が多く、自己評価が甘いような印象を受けてしまったので、基本的に取り組んだらB評価、結果がよければA評価で、A～D評価まで、もしくはA～C評価の3段階評価などでもいいと思います。その辺りの基準をもう少し整理していただいてもいいのかなと思いました。

また、教育総務課の目標で、A評価が全体の8割になるようにという目標があったと思いますので、そちらもB評価に変えていただく必要があると思います。

以上です。

○飯田教育長 臼井教育総務課長、何かありますか。

○臼井教育総務課長 最初にご指摘がありました評価基準をA～D評価にというのは改めて洗い直しをしてみたいと思います。

2つ目のご指摘のとおり、教育総務課の施策の中に活動の80%以上をA評価にするという

目標があります。立川市第5次長期総合計画もそのような目標になっているかもしれませんが、そちらは修正できないのですけれども、点検・評価は、今回の見直しに合わせて時点修正をさせていただくかもしれません。

以上です。

○飯田教育長 ほかございますか。

岡村委員。

○岡村委員 いろいろと考えていただきまして、どうもありがとうございます、

箇条書きで目的、達成目標、取組状況と、さらっと流れていくように書かれていて見やすいと思います。重点は〔重点〕と明記するという点も分かりやすいです。また成果も、成果ばかり出そうとするといろんな活動の結果が抜け落ちてしまうこともあるので、「結果」という事実、リアルな結果はこうですよというのも分かりやすい、全体が見えるなど思いました。

それから、指標の数値と結果と両方を見て評価するという点、本当に賛成です。指標だけで追っていくと狭い教育活動の評価になる可能性があるので、評価する側の教育委員もよく考えなければいけないということになります。いろんな教育活動、教育委員会の活動をよく見て、指標ではこうだし、活動の結果はこうであるというのを両方勘案してつけるということでもいいかなと思います。本当にありがとうございます。

以上です。

○飯田教育長 ほかにございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○飯田教育長 では、ないようでございます。

それでは、本日の協議は以上といたします。

本日いただいたご意見を参考に、再度、定例会で協議し、決定したいと考えております。

---

## ◎報 告

### (1) 立川市立小中学校の不登校の現状と対策について

○飯田教育長 続きまして、2報告(1)立川市立小中学校の不登校の現状と対策について、に入ります。

寺田指導課長、説明をお願いいたします。

○寺田指導課長 立川市立小中学校の不登校の現状と対策についてご報告いたします。

こちらは、あさって12日の市議会文教委員会においても報告する内容となっております。

初めに、資料の左上の表とグラフ、(1)不登校児童・生徒の出現率から(3)不登校児童・生徒数の学年別内訳をご覧ください。本市の不登校児童・生徒の出現率は、国や都と比較しても高い傾向にあり、その数も年々増加しております。令和6年度に関しましては、中学校では減少したものの、小学校での増加が顕著になっており、早期の対応の徹底を図るよう指導しているところです。

続いて、左下（４）不登校児童・生徒について把握した事実をご覧ください。本市の児童・生徒の不登校の主な要因としましては、「11、学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった。」、続いて「9、生活リズムの不調に関する相談があった。」「12、不安・抑うつ」の割合が高い傾向にあり、国や都の傾向とも同様となっております。

ただ、一方、たとえ少数ではあっても、「1、いじめの被害の情報や相談があった。」また「3、教職員との関係をめぐる問題の情報や相談があった。」というケースもあり、これらの要因は真摯に受け止めて、未然防止、早期対応に学校、教育委員会が一丸となって取り組んでまいります。

資料右側の2、本市における不登校対応に関する取組についてをご覧ください。取組としましては、校内における教室以外の居場所の活用や、不登校対応巡回教員による校内体制の整備、またスクールソーシャルワーカーによる児童・生徒及び家庭に対する福祉的な支援等を継続的に実施しております。

3、今後の取組につきましては、児童・生徒の心と体の変化に気づくための学習者用端末を活用したアンケートの実施や、部活動の地域展開の取組の中で、不登校傾向の児童・生徒を対象とした地域クラブ活動の展開、また、チャレンジクラスの設置に向けた検討を進めることとしております。教育支援センターやスクールソーシャルワーカーの活用による関係機関と連携した支援も継続し、誰一人取り残さないための対応の充実を図ってまいります。

報告は以上となります。

○飯田教育長 ありがとうございます。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

岡村委員。

○岡村委員 どうもありがとうございます。

不登校は立川だけではなく、多摩地域でもほかの地域でも、全国的にも問題になっていることなので大変かと思えます。令和6年度の同名の資料と見比べさせてもらいまして、文言が変わったところについて、お聞きしたいです。

1つ目は2の（2）イに「福祉的な支援」という言葉が入ったのですが、ここがとても大事なことだと思って、子どもは学校だけではなく、親、それから地域全体など様々な関係の中で生きているわけで、具体的にどんな取組があったのかということをお教えください。また、今後の取組には「福祉的な支援」という言葉が入っていないのが少し残念かなと思えます。もっと不登校の問題については教育委員会だけではなくて、市の関わっている部や課でも応援してもらいたいなと思っています。

2つ目は、3、今後の取組についての（3）のイで大学等と連携した地域クラブの活動における居場所とあるのですが、こちらも具体的に教えていただければと思います。

○飯田教育長 寺田指導課長。

○寺田指導課長 1つ目の「福祉的な支援」につきましては、学校が家庭にアプローチするときには、どうしても教育的な視点での寄り添い方、子どもに対する対応になってしまいます

ので、家庭丸ごと含めた支援としましては、スクールソーシャルワーカーが各関係機関、社会福祉協議会、地域のNPO団体などと連携して、多様な課題について支援しているところが、この「福祉的な支援」と捉えております。

今後の取組の中では、「福祉的な支援」という言葉はないのですが、スクールソーシャルワーカーの支援につきましては、広く捉えて福祉的な支援と認識しております。

2つ目の大学等と連携した地域クラブ活動につきましては、今、部活動の休日の地域クラブの展開を目指している中で、どうしてもスポーツと、現在部活動に所属している生徒に対する受皿であったり、準備であったりというところに視点を置きがちなのですが、なかなか学校に通えていない、でも人とのつながりを求めている子どもたちにも、地域での活動の場所など様々な機会を提供する必要があると思っております。その中で、現在ある大学の学生さんたちからの提案で、実際にその場に行かなくてもオンライン等で地域クラブ活動に参加できるような準備をしてくださっている大学があり、連携を進めているところです。

○飯田教育長 岡村委員。

○岡村委員 ありがとうございます。

「福祉的な支援」はソーシャルワーカー等の関係機関との連携というところで理解しました。ありがとうございます。ぜひ大学とも、学校に通えていない子どもたちのために活動・連携していただけるということで、実現と実行をよろしく願います。また具体的なことが決まりましたら報告をお待ちしております。できることがありましたら協力しますので、よろしく願います。

以上です。

○飯田教育長 ほかにございますか。

小柳委員。

○小柳委員 ご説明ありがとうございます。

1の(4)不登校児童・生徒について把握した事実についてお伺いしたいです。1番から12番までの項目は理解できて、例えば1番の「いじめ被害の情報や相談があった。」から不登校になってしまったとか、9番の生活リズムが狂ってしまったので不登校になってしまったというのは分かるのですが、13番と14番が分かりません。「障害に起因する特別な教育的支援の求めや相談があった。」から不登校になったわけではないですよね。14番の「個別の配慮についての求めや相談があった。」も同じで、その前にもう不登校になっているということは、すなわち、勉強が分からないなど、掘り下げていくと実は1番から12番に当てはまる項目があるのかなと思います。「個別の配慮についての求めや相談があった。」から不登校になったわけではないので、理由としては、13番と14番に関しては、いまいちぴんとこないのです。どういったことか教えてください。

○飯田教育長 寺田指導課長。

○寺田指導課長 先に説明せず申し訳なかったのですが、複数回答となっております。13番に起因するところもあれば、4番の学業不振とつながりがあるところもございます。あくま

で不登校が発生した段階で、それまでにスクールカウンセラーや学校に様々な相談があった場合にその相談内容を学校で捉えた上で、例えば障害に関する相談がありました、クラスの教育活動、学習活動における配慮の要望があったといったところがあると13番、14番にも回答があることになっております。

○飯田教育長 齋藤教育部長。

○齋藤教育部長 寺田指導課長のご説明通りなのですけれども、この調査上での（４）の項目については、表題のとおり、把握した事実というところでは、使い方として様々な評価の仕方があろうかとは思いますが。質問項目自体は国の調査で一律になっており、あくまでも、こういった相談機会の中で不登校の事実が判明したという切り口になっておりますので、イコールで原因として捉えるという若干ずれがあるとご理解いただけるとありがたいかなと考えております。

以上です。

○飯田教育長 ありがとうございます。

原因というよりは、把握した事実なので、文末が、相談があったとなっており不登校の原因というふうにはいかず、やり取りをしていた中でこういう事実がありましたという統計ということですね、寺田指導課長。

○寺田指導課長 そうです。1年、2年前ぐらい前から、文末がこのように変わっております。

○飯田教育長 ほかにございますか。

伊藤委員。

○伊藤委員 今のお話で分かりました。ただ今年の11番、小学生の割合で50.2%というのは、半分の人がそういう相談があったという事実があるわけですね。昨年までは、せいぜい多くても25%とか、4人に1人でしたが、半分の人が11番に該当しているというのは、何か原因として想像できることはないでしょうか。難しい質問だとは思いますが、こういうアンケートを取ってこういう結果になったということは、理由を考える、何かそこに考えるべきことがあるかと思っておりますので、解析をできればお願いしたいというのが、1つ目です。

2つ目は、2、本市における不登校対応の取組についてで、昨年と今年とはほとんど同じで、（１）の未然防止や早期支援に関する取組の一番下のエの項目だけが新しいところなのですけれども、このアンケートツールの活用というのは、子どもたちに対してアンケートをしたということなのでしょうか。その辺を教えてくださいたいです。

○飯田教育長 寺田指導課長。

○寺田指導課長 まず、1つ目の11番「学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった。」というところの結果は、学校として真摯に受け止めなくてはいけないかなと思っております。学校生活に対してのやる気を引き出すために、学校の教育活動、教員の声かけ、授業改善等を総合的に判断した上で、学校生活を充実させなくてはいけない、改善等に努めてまいりた

いと思っております。

具体的にどうしてやる気が出ないかというところまでは、なかなか調査の対象となっておらず、個別の把握はできておりませんが、学校では子どもたちへの聞き取りや、保護者等の対応を行っているところでございます。

2つ目の令和7年度のアンケートツールにつきましては、具体的に申し上げますと、Q-Uという心理調査のアンケートの活用を言っております。

以上です。

○飯田教育長 ほかにございますか。

岡村委員。

○岡村委員 今の問題でやる気が出ないという項目についてですけれども、今回の議題は不登校に特化した対策ですが、根本的には楽しい学校、授業が分かって、小学4年生ぐらいになり、抽象的な学びが多くなったときにそこを乗り越えられるような指導、学級づくりでも少しやる気のない子も引っ張っていけるような学級集団、仲間づくりができる環境、その2つと保護者が温かく応援するという、3つかなというように思います。

データを取っている訳ではないのですけれども、やはり子どもたちは勉強が分からなくなるともう嫌になってしまうので、楽しくて分かる授業というのが基本かなと思います。あとは友達や先生との関係だと思えます。今後の取組として、具体的な不登校の現状と対策という、不登校だけのことに関しては資料の通りこれでいいと思うのですけれども、楽しい学校、分かる授業というところを何とかしていくというのは、各学校の先生たちは頑張っていると思うのですが、現職のときからずっと、そこが大事かなと思っております。

それから、質問です。3、今後の取組についての(2)のウでチャレンジクラスという言葉が新しく入っていて、チャレンジクラス(不登校対応校内分教室)の設置に向けた課題整理と検討を進めていくとあるのですけれども、いわゆる今、行っている別室指導みたいな取組に思えるのですが、チャレンジクラスと命名をするということは、何か格段に高いレベルのことを考えていらっしゃるのか、ご説明いただきたいです。

また意見ですが、教育委員会のホームページに載っている保護者向けの「登校することによる不安をもつ児童・生徒の保護者の方へ」というリーフレットは非常に好評で、本当にどなたに聞いても好評なので、皆さまに配付、お知らせしていただきたいなと思っております。

以上です。

○飯田教育長 寺田指導課長。

○寺田指導課長 チャレンジクラスについてご説明させていただきます。

こちらは東京都独自の取組になります。不登校生徒を対象にして教室をつくり、そこに教員を配置して、柔軟な教育課程を組んで授業をしていくという学級になります。東京都の目標としましては、各地区1校ずつ設置して、不登校対応を図るとありますので、本市としましても、ぜひこのチャレンジクラスについては前向きに検討していきたいと思っております。

このチャレンジクラスに関しまして、地区に1校設置しますので、そこに通級として通う

というよりも、その学校に転籍をし、そのチャレンジクラスに所属というところも特徴でございます。

以上です。

○飯田教育長 岡村委員。

○岡村委員 東京都の施策なのですね。では、教育支援センター「たまがわ」などとも違って、各校につくるということでもなく、東京都では既に予算化されていて、1市に1校ということなのですね。

○飯田教育長 寺田指導課長。

○寺田指導課長 そうですね。

○飯田教育長 岡村委員。

○岡村委員 分かりました。

○飯田教育長 ほかにございますか。

伊藤委員。

○伊藤委員 チャレンジクラスについてなのですけども、立川に1クラス、チャレンジクラスがあるのですか。

○飯田教育長 寺田指導課長。

○寺田指導課長 各地区に1校になりますので、立川市に1校で、クラスとしては、基本的には学年1クラスごとになるので、その学校に3クラス設置というふうになります。

○飯田教育長 伊藤委員。

○伊藤委員 中学校ですか。

○飯田教育長 寺田指導課長。

○寺田指導課長 はい、中学校です。

○飯田教育長 伊藤委員。

○伊藤委員 そうすると、教員の数は何名配置していただけるのでしょうか。

○飯田教育長 寺田指導課長。

○寺田指導課長 こちらもその学級の規模によって人数が多少前後しますけれども、4名から6名の加配教員が配置されるとガイドラインに示されております。

○飯田教育長 よろしいですか。

伊藤委員。

○伊藤委員 中学校だとかなり広い学区だと思うのですが、1クラス何名とか、1学年に対して何名という定員があるのでしょうか。

○飯田教育長 寺田指導課長。

○寺田指導課長 こちらは定員というのではなくて、前年、例えば令和8年度に実施するという場合には、令和7年度中にチャレンジクラスに所属したい生徒数をある程度確定させて東京都に報告します。その人数によって教員の加配がされるので、特段上限があるわけではないです。

○飯田教育長 伊藤委員。

○伊藤委員 所属したいかどうかはどうかやって判断するのでしょうか。ふだんから不登校の子どもたちに声かけをして、チャレンジクラスなら行きますと言ったら、その人数を登録するのでしょうか。

○飯田教育長 寺田指導課長。

○寺田指導課長 先ほどの回答と重なってしまうのですが、前年度中にチャレンジクラスに所属するかどうかという意味確認をして人数を確定させ、東京都へ報告します。それに向けての保護者への説明や声かけであったりというのは教育委員会が行っていきます。

○飯田教育長 伊藤委員。

○伊藤委員 そうすると、行くと言った子どもが、来なかったという場合、ほかの子どもも空きがあるからおいでということができるのでしょうか。

○飯田教育長 寺田指導課長。

○寺田指導課長 そうですね。制度の細かいところに関しましては、まだ私たちも検討の段階なので課題になるかなと思います。ただ、教員が途中で急に増えるということはないので、あくまでも前年度中に申請した人数に対する教員の配置になりますので、それを受けて柔軟に指導していく体制を整えていくというふうになります。

以上です。

○飯田教育長 齋藤教育部長。

○齋藤教育部長 具体的な教育課程ではなくて、制度導入に向けての状況というところで少し補足させていただきます。

今、議論になっているチャレンジクラス（不登校対応校内分教室）という取組について、これは東京都で施策として進めている1つの形態で、他の団体でも少しずつ導入が進んでいるところがございます。書かせていただいたとおり、立川市においても現時点で、設置に向けた課題整理とか検討を進めていく必要があるというような認識になっておりまして、今の時点で具体的に何年度にどこに導入するというところまでのお話ができる状況にはなっていないです。先ほどの岡村委員とのやり取りの中で予算云々というお話もありましたが、予算の確保等についても今現時点でできているというような整理ではないです。

ただ、やはり不登校施策を進めていく上では検討が必要な1つのツールであるというところ、また東京都では学びの多様化学校ということで、不登校の生徒向けの中学校を別棟で設置していくような施策も進めていて、実際に設置している地区もありますが、新たに校舎を設ける等、物理的な制約もかなり高い状況の中で、この分教室というのは今現にある中学校の中にそういった不登校生徒向けのスペースを確保しつつ、これまでの、例えば教育支援センターについても不登校施策に入っていますけれども、少し自由度が高くて、特段、教科教育云々というようなところがないものでしたが、この分教室という形になると、例えば登校時間とか下校時間、生活事例等が入ってくるような形で、ほかの通常の学級に近い制度的なしつらえになると思います。

導入に向けて様々課題等があるかと思いますので、立川市の状態、また、先行して導入している他地区の状況なども把握しながら検討は進めてまいりたいと思っております。状況の報告というところでご理解いただければと思います。

以上です。

○飯田教育長 よろしいですか。伊藤委員。

○伊藤委員 よく分かりました。

○飯田教育長 ほかにございますか。

堀切委員。

○堀切委員 私は、(4)の11番「学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった。」という回答の割合の多さが気になると同時に、自分の子どもも学校に行っているけれども、やる気があるかって言われるとよく分からないところがありまして、やる気が出ないと子どもから相談された場合に先生はどのように指導されているのでしょうか。

○飯田教育長 寺田指導課長。

○寺田指導課長 一旦はその子どもの気持ちは受け止めなくてはいけないかなと思います。ただ一方、やる気を出すというところに関しては本人の意思もあるので、難しい課題ですが、先ほど岡村委員がおっしゃったとおり、やはり授業や子どもたち同士の関わりなど、様々な楽しいことを見つけて、やる気を引き出す努力は各学校しているところです。

以上です。

○飯田教育長 堀切委員。

○堀切委員 ありがとうございます。

やる気が出ないというふうになったときに、みんな少なからず学校に適應するためにやはり我慢していると思うのです。ただ、世間では、今休ませたほうがいいのか、学校なんか行かなくていいからというような、少しビジネスが入っているような、親の不安をあおるような方向に誘導するものが多く、とても気になっています。やる気が出ないという相談があったときに、学校も今は不完全であると、子どもたちの要望を全部は実現することはできないと、だけれども、何とか折り合いをつけてもらえないかと伝えて、親も、学校は嫌なこともあるけれども、捨てたものじゃないと思えていれば、どうにか子どもがそういうときに少し背中を押したりとかできると思うのですけれども、そういう風にあまり思えていなかったりすると、学校に行かない方向になるのかなと思います。もちろん、ほかの選択肢が悪いというわけではないのですが、早い段階で相談につなげてあげて、公的な相談窓口にもつながりつつ、例えば民間のものを利用するというようなことをお願いしたいなと思います。

もう1つ、チャレンジクラスですが、これはぜひお願いしたいです。不登校って、学校に行かないことに対して、子ども自身がどう対処していくかということが大事だと思います。元気があるうちに、何か行きたいけれども行けないとか、まだ動ける元気があるうちに環境を変えることというのはすごく必要なことだと思うのですね。私も自分が不登校だったのは小学校と高校でしたが、2回不登校になると自分の癖が分かるというか、子どもが保育園

へ行かなくなって、幼稚園に行ってもまた行かなくなったときに、この子の癖はここののだなというのが分かったりするので、環境を変えられる、選択肢があるということは恐らくとても大事なことなので、ぜひこれも早く設置していただきたいなと思いました。

以上です。

○飯田教育長 ほかにございますか。

岡村委員。

○岡村委員 先日、教育委員会視察研修で都立立川緑高等学校の見学をさせていただいて、多摩地区初のチャレンジスクールができたということは知っていたのですが、すごくよかったです。校長先生の話聞いて、いわゆる不登校に対するどうしたらいいかという知恵が総合されていて、それを具現化した学校づくりができていますと感じました。ほとんど不登校だった子が登校しているということで、そこにはやはり居心地がよく、楽しい学校であり、分かる授業があって、親も協力してくれるという理想論ですが、そういう高校を目指して校長先生や教職員の方々も本当に努力されていると思いました。ぜひ1回皆さんも見学したりしてもらおうと、体感できるかなと感じました。個人的な感想です。

東京都もこういったチャレンジスクールが好評なので、チャレンジクラスという中学校版をつくるのかなと直感的に思ったところです。ぜひ、まだいろいろこれから練っていく段階かと思うのですが、つくる以上はいいものにしていただいて、子どもたちを救っていただきたいと思いました。

○飯田教育長 ほかにございますか。

小柳委員。

○小柳委員 1つだけ伺いたいのですが、2の(2)長期化への対応のところのウ、バーチャル・ラーニング・プラットフォームによるバーチャル空間上での個別相談や学習支援ということなのですが、利用率はどのぐらいなのか教えてください。

○飯田教育長 寺田指導課長。

○寺田指導課長 アカウントの配付につきましては、私たち全部で30人分のアカウントを持っているのですが、その半分程度はアカウントを配付しています。ログイン数としましては毎月1、2件というところで、常に利用されている状況ではありません。ただ、この場を通してスクールソーシャルワーカーと相談ができたり、チャット機能を通じて、直接対話ではなくて、バーチャルラーニングプラットフォーム内のチャット機能を使って会話をする生徒も現れておりますので、数は少ないのですが、効果あるものとして捉えています。

以上です。

○飯田教育長 ほかにございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○飯田教育長 では、ないようでございます。これで2報告(1)立川市立小中学校の不登校の現状と対策について、の報告及び質疑を終了いたします。

次に、その他に入ります。その他、ございますか。

[「ありません」との声あり]

○飯田教育長 その他はないようでございます。

---

◎閉会の辞

○飯田教育長 それでは、次回の日程を確認いたします。次回第24回定例会は、令和7年12月25日、午後1時30分から302会議室で開催いたします。

これをもちまして、令和7年第23回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後2時21分

署名委員

.....

教育長